

■平成 29 年度第 1 回八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	平成 2 9 年 9 月 2 2 日 (金)																																				
場 所	八戸市庁 別館 2 階 会議室 C																																				
出席委員	<p>【出席】</p> <table border="0"> <tr> <td>坂本 美洋</td> <td>委員</td> <td>福士 政子</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>関川 幸子</td> <td>委員</td> <td>平間 恵美</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>奥山 一夫</td> <td>委員</td> <td>荒谷 美由紀</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>木村 喜久子</td> <td>委員</td> <td>風穴 雄亮</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>椙沢 早苗</td> <td>委員</td> <td>根城 隆幸</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>田頭 初美</td> <td>委員</td> <td>出町 昌子</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>田中 正子</td> <td>委員</td> <td>笹 常春</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>中里 雅恵</td> <td>委員</td> <td>小池 智彦</td> <td>委員</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 16 名出席</p> <p>【欠席】</p> <table border="0"> <tr> <td>田名部 智之</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>川村 暁子</td> <td>委員</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 2 名欠席</p>	坂本 美洋	委員	福士 政子	委員	関川 幸子	委員	平間 恵美	委員	奥山 一夫	委員	荒谷 美由紀	委員	木村 喜久子	委員	風穴 雄亮	委員	椙沢 早苗	委員	根城 隆幸	委員	田頭 初美	委員	出町 昌子	委員	田中 正子	委員	笹 常春	委員	中里 雅恵	委員	小池 智彦	委員	田名部 智之	委員	川村 暁子	委員
坂本 美洋	委員	福士 政子	委員																																		
関川 幸子	委員	平間 恵美	委員																																		
奥山 一夫	委員	荒谷 美由紀	委員																																		
木村 喜久子	委員	風穴 雄亮	委員																																		
椙沢 早苗	委員	根城 隆幸	委員																																		
田頭 初美	委員	出町 昌子	委員																																		
田中 正子	委員	笹 常春	委員																																		
中里 雅恵	委員	小池 智彦	委員																																		
田名部 智之	委員																																				
川村 暁子	委員																																				
事務局	<p>福 祉 部：加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長</p> <p>こども未来課：出河課長、森林副参事（認可監査 G L）、野田副参事（企画育成 G L）、山野下主幹、町屋主査、清川主査、尾崎主事、高橋主事</p> <p>子育て支援課：工藤課長、角濱副参事（家庭支援 G L）</p> <p>健康づくり推進課：石藤課長、山田副参事（母子保健 G L）</p> <p>こども支援センター：今田指導主事</p>																																				
議 事	<p>(1) 第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画 平成 28 年度実施状況について</p> <p>(2) 平成 3 0 年度に向けた教育・保育施設の利用定員について</p> <p>(3) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて</p> <p>(4) 保育所の認可について</p>																																				
結果概要	<p>上記議事について説明し、出席委員全員の了承を得た。</p> <p>(以下、議事詳細)</p>																																				

【議 事】

司 会

それでは、会議に入ります。
当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。
坂本会長に、ご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

《会長あいさつ》

会 長

それでは議事に入ります。皆様のご協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいいたします。

本日の1つ目の議事でございます。「第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成28年度実施状況について」事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

只今、説明がありました議事について、各委員より事前質問が提出されておりますので、事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

本日はA委員が欠席となりますけれども、事務局より回答をお願いします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ありがとうございました。ただいま、A委員に対しての回答を出したということでございますが、A委員がおりませんので、これで終わりにしまして、そのほかに、委員の皆様から、事前質問でないけれども、この場でご質問・ご意見がございますでしょうか。

委 員

実際には、学校からは実人数何人くらいの子どもに対して、学校がアシスタントを希望しているのですか。児童生徒の数というのをもし出せるのであれば、ある程度教えていただきたい。

事務局

支援を要する児童・生徒の数というのは、正確には把握しきれていない部分があります。あと、学校から要望が挙げられているときの人数は、かなり多数ですが、実際に入学してきた新1年生の人数というのは、事前に年度前には把握できない部分がありますので、年度途中で、障がいの属性から学級にうまく手続きができないというこ

とで、随時変動している部分もあり、その子ども子どもに応じて、アシスタントが必要に応じて、最初は1年生にアシストで入っているケースもありますし、年度で調整しながら、途中で、支援に入ったりと、学校で調整しながら支援に入っている形もあります。アシスタントを各校から何人ぐらいほしいという要望をとっておりまして、今年度、春の段階では109人の要望があがっているところでもあります。1日4時間程度の勤務ということで、アシスタントは働いておりますので、午前・午後もアシストがほしいという要望もありますので、質・人数が多いほうがありがたいという意見もありますし、増やさなくても時間増をお願いしたいというケースもあります。

委員 2つ目の障がいの子どもの保護者になるのは反対というのは、アシスタントに保護者が希望しているということですか？

事務局 実際にアシスタントをやっている方の中に、障がいをお持ちのお子さんの保護者さんも何人もいらっしゃいます。かといって、広報やハローワークで募集する時にそういう情報はつけておりませんので、これからももちろん、子育ての経験を生かしながら務めていただけるという状況でございます。

委員 ありがとうございます。

会長 他には。

委員 A委員がいらっしゃらないので、障がい子どもさんをもつ保護者さんになるのは反対の趣旨はわかenらいいのですけれども、市としては、これについてどう思っているのかわからなかったのて、教えていただきたい。

事務局 今お話をしたとおりではございますけれども、勤務・採用条件については、特に設けておらず、教育活動に理解がある人を募集しているという状況になってます。障がいをもつ子どもの保護者の方も何人も勤務いただいておりますが、子育ての経験や研修で学んだスキルを生かして活躍していただいております。応募されたどの方においても、障がい自体の程度や、経験や人柄等、レポートと面接をふまえ、こども支援センター内だけではなく、教育委員会内で丁寧に検討をして、子どもたちに温かくかわっていただける方を採用しております。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 他には。

委員 今と似たような質問なのですが、質問した本人がいないので、わからなかったらいいのですが、障がいの子どもをもつ保護者になるのは反対ということですが、その反対理由をなにかお聞きなっていましたでしょうか。

事務局 事前にこちらから質問をしておりませんので、わかりません。

会長 他にございませんか。それでは、A委員に対しての回答については、ないようですから、これで終わらせていただきますが、そのほかに何か、説明をいただいた第2期八戸市次世代育成支援行動計画について何かご質問等ございますか。

事務局 A委員への回答漏れがございましたので、ちょっとお時間をいただいて御回答をしたいと思っております。

資料裏面のほうに記載がございますけれども、もう一点質問がありましたのが、さきごろ話題になっております、保育園での使用済みのおむつについてどのように処理しているのか、というあたりについて、お知らせいただきたいというふうなご質問を頂戴しておりました。ただ、これにつきましては、市内全園にこれから調査をかけて、そののち、10月の会議において御回答したいと思っておりますのでご了承いただきたいと思えます。

会長 では、ただいまの2つ目は、次回10月31日には調査のうで回答すると、ということですが、A委員のご質問についてはありませんか。それでは、そのほかの第2期八戸市次世代育成支援行動計画についての何かご質問等ございますか。

<委員からの意見なし>

会長 それでは、ないようですので、(1)の議案については、事務局案を了承ということ取り計らいたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会長 では、つづきまして、2つ目の議事ですが、「平成30年度に向けた教育・保育施設の利用定員について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 <<資料に基づき説明>>

会長 ただいま、利用定員について、説明をいただきましたが、何かご質問・ご意見等がございますでしょうか。

委員

教えてほしいのですが、今日の当日資料で、出生児が年々減っているということですが、定員が増えるということは、それだけ共働きというか、女性が働く関係があるので、定員が増える・増やしたい・増えていくということによろしいですか。

事務局

今、ご質問があったことですが、次の資料3のほうでも具体的なお話をさせていただきたいと思っておりますが、やはり女性の就業率は八戸市においても年々上がっている状況でございます。国勢調査の調べでございますけれども、22年度における女性25～44歳の女性の就業率は68.89%でございました。それが27年度になりますと、74.07%、5.18ポイント増加しているということでございます。資料3のほうでお話しいたしますけれども、今後その5年後、32年に向けて、同じポイント増加すると見込んだ時には、市内の女性の就業率は79.25%という形で推移するものと思っております。

会長

他にございませんか。

<委員からの意見なし>

会長

では、他にないようですので、ただいまの、「平成30年度に向けた教育・保育施設の利用定員について」は承認ということで、取り計らいたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会長

ありがとうございました。では、続きまして、三つ目の議案ですが、「子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

《資料に基づき説明》

会長

ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質問・ご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。

委員

ご質問させていただきます。これから2号・3号のニーズが増えるというお話をお伺いしたんですけれども、前にお話ししていた小規模保育施設というのは、八戸市としては、どのようにお考えでしょうか。

事務局

お答え申し上げます。当市における、小規模保育事業でございますけれども、現在は、その認可を受けた施設はございません。新制度移行後、数件、窓口でもご相談は承っております。子ども・子育て支援事業計画において、受け皿が足りない地区につ

きましては、通常 20 人以上の認可施設あるいは小規模の認可施設、いずれについても、その受け皿が足りない地区につきましては、申請者の御意見を様々お伺いしながら、支援を様々していきたいというふうに考えております。

会 長 よろしいですか。

委 員 ありがとうございます。あともう一つお伺いしてよろしいでしょうか。地域型の子育て支援事業のことでございます。現在、子育て支援拠点事業を行っている施設が、何施設かございますが、これからまた、さらに 2 号 3 号のニーズが広がると同時に、子育て情報や子育て広場など、子どもと親御さんが集う場所がすごく必要になってくるんじゃないかなと思っております。そういった中で、今後子育て支援拠点事業などを、拡大するという予定または見直しなどは、ございますでしょうか。

事務局 今、お話がありました子育て支援拠点事業でございます。現在市内に 15 箇所で実施をしているところでございますけれども、やはりその地区地区によりまして、利用者に大きくばらつきがでてきているところでございますので、その辺を見直しながら、バランスが取れて、また、子どもさんが多い地域においては、より多い受け入れができる形で、整備していければと思っております。

会 長 よろしいですか。

委 員 はい。

会 長 他にございませんか。

委 員 利用定員の件についてですが、私の通っている園でも、上の子が幼稚園へ通っているのですが、下の子が歩いて大きくなっているのですが、いろんな関係で入所待ちになっているのですが、単純に考えて、受け皿が同じで、子どもが減っている状態で、地域のバランスがあると思うのですが、入所待ち児童というのはなくなるのかどうか、っていうのははっきりと聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 今現在、入所待ち児童がいるというのが、現実でございます。いますぐにそれをなくせるかという、なかなか難しいということでございます。そのために、今回このような計画を策定いたしまして、ご覧いただいたように、その三角がついているところ、受け皿が足りないようなところを重点的に何か方策を考えていきたいと考えております。

会 長 よろしいですか。

委員

はい。

委員

いいでしょうか。今の話のように、年度途中でも試算したりして、当然人数は、上下すると思うんですけども、資料2にあるように、職員の配置と職員数と面積の関係があると思うのですが、面積を変えるのはなかなか難しいと思うのですが、職員の配置のところで、定員に余裕がある保育士さんなり幼稚園教諭がいるところに、受け入れていただくようなかたちになっているのですか。年度途中の人数の変更というのは、こういった形で調整されているのか。

事務局

年度途中の受け入れということでございます。今、利用定員を各園で設定しておりますけれども、市としては、その面積あるいは保育士の配置を満たす範囲内で、120%までの超過入所を認めておるところでございます。ですので、園によっても、そのような運用をしていただいて、受け入れをしていただいているところもございますし、ただ、保護者さんのご希望というものも現実ございまして、Aの保育所が入れないので、Bはどうですかというお話をしましても、やはりBだと地理的に遠いとかですね、様々な御事情ございまして、保護者さんのなかなか理解を得られないというところもございまして、そここのところは、園のほうでも今努力をしていただいているところでございますし、私どもも保護者さんに対し、様々な情報を提供して、少しでもこの入所待ち児童が少なくなっていくような、策を進めていければというふうに考えております。

委員

八戸でも入所待ちがいるということですね。

事務局

入所待ち児童の定義というのが、国が今年の4月に、待機児童の定義を改めまして、国の発表が3月末だったものですから、間に合わないということで、4月1日の数値については、旧要領の数値でこちらでは報告しているところございました。ただ、10月になりますと、新しい要領が適用され、待機児童という形で報告される方もおりますし、中には、待機児童ではなく私的な理由で入所待ちをしていただいている児童という方もおられます。その数字については、まだ把握できておりませんので、今後調査しながら、把握していくところでございます。

会長

他にございませんか。

<委員からの意見なし>

会長

では、ないようですので、いま議案となっております「子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」は事務局の案どうり承認ということでよろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会 長 続きまして、4 つ目の議案でございます「保育所の認可について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ≪資料に基づき説明≫

会 長 ただいまの説明をいただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

<委員からの意見なし>

会 長 では、ただいまの「保育所の認可について」は事務局の説明どおり、了承ということ取り計らいたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会 長 それでは4件の議案が終了いたしました。委員の皆様からその他何かありますでしょうか。ございませんか。

<委員からの意見なし>

会 長 それでは、本日、予定していました議案については以上となります。これをもちまして議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。